－今号の目次－

* こども家庭庁 令和６年度予算概算要求 1
* 「こども誰でも通園制度（仮称）」検討会立ち上げへ 4

-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

**◆こども家庭庁 令和６年度予算概算要求**

令和6年度こども家庭庁予算 概算要求※１が行われました。こども家庭庁予算概算要求の全体像としては、一般会計1兆5,271億円、年金特別会計（子ども・子育て支援勘定）3兆3,614億円が計上され、合計で4兆8,885億円の要求額となっています（上記金額には、デジタル庁一括計上予算は含まない）。

なお、『こども未来戦略方針』で示された『こども・子育て支援加速化プラン』の内容の具体化の取扱い」、「消費税引き上げにより確保される0.7兆円以外の0.3兆円超」、「物価高騰対策等を含めた重要な政策のうち事項要求※2のもの」等については、金額が明示されておらず、それぞれ予算編成過程で検討することとされています。

※1概算要求…各省庁が財務省に対し、翌年度の政策を実行するために必要な予算を要求すること。この概算要求に基づき、財務省において、各省庁の政策や経費について精査したうえで、翌年度の政府予算案が作成される。

※2事項要求…概算要求時に政策の細部が決定していないなどのために、予算要求額を示さずに項目のみ記載・要求するもの。

|  |
| --- |
| （事務局抜粋）「令和6年度　こども家庭庁予算　概算要求の基本的な考え方」〇令和6年度予算においては、まずは、「こども未来戦略方針」に基づき、1. ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得強化に向けた取組
2. 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

等の「こども・子育て支援加速化プラン」を実現していくことが重要。これらについては、予算編成過程において、各事業の内容の具体化の取扱いについて検討する必要があるため、事項要求とする。※「出産・子育て応援交付金」（10万円）については、令和5年度予算で措置した予算を満年度化するものであり、来年度の所要額を要求する。〇加速化プランの施策以外についても、令和5年度予算に引き続き、1. こどもの視点に立った司令塔機能を発揮する
2. 結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会を実現し、少子化を克服する
3. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する
4. 成育環境にかかわらず誰一人取り残すことなく健やかな成長を保障する

という柱に沿って、所要の予算を要求する。 |

とくに保育に関わる予算としては、上記の柱建ての「③全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する」においてその内容が示されています。

|  |
| --- |
| （事務局整理）**3. 全てのこどもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供する　3兆4,621億円+事項要求****1　総合的な子育て支援　3兆4,360億円+事項要求****（１）子ども・子育て支援新制度の推進*** 「新子育て安心プラン」に基づき、保育の受け皿の整備、すべてのこども・子育て家庭を対象に、市区町村が実施主体となり、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援の量的拡充及び質の向上を図る。施設型給付、委託費（認定こども園、幼稚園、保育所に係る運営費）、地域型保育給付、子育てのための施設等利用給付等を実施。
* 主な事項要求として、令和6年度に実施する「量的拡充」及び「質の向上」に必要な経費（消費税引き上げ以外の財源を含む）、「新しい経済政策パッケージ」に基づく幼児教育・保育の無償化、1歳児及び4・5歳児の職員配置基準、保育士等のさらなる処遇改善等が挙げられ、予算編成過程において検討される。

**（２）保育の受け皿整備・保育人材の確保等*** 保育の受け皿整備として、「新子育て安心プラン」に基づき、意欲のある自治体の取組を積極的に支援するため、補助率の嵩上げ（1/2→2/3）等による保育所等の整備の推進。
* 保育人材確保のための総合的な対策として、保育士・保育所支援センターへの「保育士キャリアアドバイザー」の配置、潜在保育士の再就職支援、就学資金貸付について所要の額の確保、保育士支援アドバイザーの補助基準額の拡充、地域限定保育士制度の全国展開に伴う支援の拡充などを実施。
* 保育現場のICT化の推進
* 保育所における医療的ケア児の災害対策として必要な備品の補助、また、「保育利用支援事業（入園予約制）」について対象の拡充を行う。

**（３）こども誰でも通園制度（仮称）の試行的実施*** こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据えた形での試行的実施について、「こども未来戦略方針」を踏まえて、予算編成過程において検討する。

**2　地域の子ども・子育て支援、こどもの居場所づくり支援の推進　2,100億円の内数+事項要求****（２）地域のこども・子育て支援の推進*** 令和4年改正児童福祉法の施行に伴う、こども家庭センターの設置や地域子育て相談機関の整備を推進する。

**3　こどもの安全・安心　31億円の内数+事項要求**1. **こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の構築を円滑に進めるための体制等の整備**
* こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）に係る事業者向けのガイドライン、マニュアル、研修資料等の作成の検討のため調査研究を行う。
* 各種体制及び情報システムの整備等について、予算編成過程において検討する。
1. **保育所等の送迎用バスの置き去り防止対策の推進**
* 保育所等の送迎用バスへの安産装置やこどもの見守りタグ（GPS）の導入支援などを推進する。
 |

詳細は、こども家庭庁ホームページよりご覧ください。

こども家庭庁＞ホーム＞政策予算・決算・税制

<https://www.cfa.go.jp/policies/budget/>

**◆「こども誰でも通園制度（仮称）」検討会立ち上げへ**

8月25日の記者会見にて、小倉將信こども政策担当大臣は、「こども誰でも通園制度（仮称）」の創設に向け、2024年度から制度の本格実施を見据えた形で行う試行的事業の実施の在り方について議論する検討会を9月に立ち上げることを明らかにしました。

検討会の構成員は、学識経験者、保育所や幼稚園の関係者、自治体関係者ら約20人で構成され、保育三団体協議会からは幹事団体である日本保育協会が代表として参画する予定です。

検討会では、制度の意義、事業実施の際の留意点、施設・事業累計毎の事業実施のイメージなどについて検討するとされ、12月に中間とりまとめ、来年3月にとりまとめの予定です。